

6次産業化等に取り組む事業者の皆様

経営の安定や商品力・販売力の向上を計画的に進める 経営改善戦略の策定・実行を 専門家がサポートします！

6次産業化に取り組む農業者の皆さんなどの「経営の安定」「商品力・販売力の向上」を目標に、重点支援期間(おおむね2年間)に専門家の派遣を通じて「経営改善戦略」の策定や改善策の実行をサポートします。

■経営改善戦略の策定と実行に向けた支援

【その1】

事業者の皆さんの5年間の目標設定をお手伝いします。

長野県農山漁村発イノベーションサポートセンターの推進員と専門家を派遣して、事業者の皆さんの経営概況や課題、改善方法などを検討し、支援期間(おおむね2年間)とその後3年間の事業計画となる経営改善戦略の作成・実行を支援し、付加価値額の拡大に向けてお手伝いをします。

※付加価値額=経常利益+人件費+減価償却費

【その2】

**経営改善戦略の実行に向けて、
地域資源の付加価値向上の取組に精通した専門家を派遣します。**

長野県農山漁村発イノベーションサポートセンターの推進員や、中小企業診断士・Webデザイン・商品力向上・販路開拓など専門家を無料で派遣し、「経営改善戦略」の作成と実行を支援します。

※経営改善戦略とは、経営改善目標に向かって取り組むための手段や方向性、
具体的な取組内容を示したもの

【その3】

地域支援検証委員会等が毎年の取組成果をフォローアップします。

経営改善戦略の実行に向け、学識経験者、経営の専門家、現役の食品バイヤー等で構成された地域支援検証委員会が、PDCAサイクルを活用した点検や評価、助言を行います。

【その4】

研修会受講によるスキルアップができます。

農家経営、商品開発・販路拡大などや、加工技術等のセミナーを開催しています。

■支援対象者の要件・申込方法

【支援対象者の要件】 次の①～③全てを満たす者

- ① 支援対象者は、長野県在住の6次産業化等に取り組む農林漁業者等で、おおむね2年間の支援とその後3年間の経営改善目標を自ら掲げることができ、目標達成に向かって主体的に取り組む意思を有している者。
- ② 支援実施年度終了後の翌年度以降3年間の間、毎年、経営改善状況調査報告書を作成し、決算書類等と共に提出ができる者。
- ③ 「個人情報の取扱い」「経営改善状況報告書などの提出」などに係わる同意書の提出ができる者。

【申込方法】

「支援対象者申込書」を提出してください。

募集締切: 令和7年6月10日

提出先: 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室内

「長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター」(信州6次産業化推進協議会)

TEL:026-235-7217 FAX:026-235-7393 Email:info@shinshu-6jika.jp